

「危険ドラッグ」撲滅に向けた緊急アピール（案）

～ 関西 2 千万府民・県民の皆さんへ ～

「危険ドラッグ」は、「合法」あるいは「脱法」という言葉を使い、「禁止されていないから安全」という誤った認識から安易に乱用され、近年、若い方たちを中心に急速な広がりを見せていますが、「危険ドラッグ」はその名のとおりに、「非常に危険な薬物」です。

「危険ドラッグ」には、麻薬や覚醒剤よりも危険なものもあると言われており、使用した場合、意識障害や呼吸困難を起こし、最悪の場合には死に至ることもあります。

また、「危険ドラッグ」による意識障害が、悲惨な交通事故の発生につながるなど、関係の無い人々の人生にも重大な影響を及ぼしかねません。

関西広域連合では、「危険ドラッグ」の危害から、府民・県民の皆さんの「健康と生命」、「安心して暮らせる社会」を守るため、構成団体が一体となった様々な取組みを進めていますが、残念なことに、この圏域内でも「危険ドラッグ」を原因とする健康被害や交通事故が発生しております。

関西 2 千万府民・県民の皆さん、
私たちが暮らすこの社会から「危険ドラッグ」を撲滅するためには、
なによりも皆さんのご協力が必要です。

「危険ドラッグ」の危害は、皆さんの身近にも迫っており、
どうか、お一人おひとりが、自分自身にも関係する問題であることと受け止めてください。

皆さんご自身が「買わない」、「使わない」、「売らない」ことはもちろん、
「危険ドラッグ」に関する様々な情報について、行政や警察など関係機関に
お寄せください。

府民・県民の皆さんお一人おひとりが強い心を持ち、
「危険ドラッグによる危害のない社会」を実現させるため、
正しく理解し、行動いただくことを願います。

平成 26 年 9 月 23 日

関西広域連合